

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームはJRの駅から数分の距離にあり、広い道路に面していて車でも電車でも交通の便が良い。新しく開発された地域で、幅の広い歩道は路側帯と合わせて車道まで距離があり、入居者は安全に散歩できる。入居者との対話に重点をおいたケアが提供されており、入居者に対する職員的笑顔と優しい声が印象に残る。生活面では事故の無い様、安全に配慮しながら日々支援している。内科と外科、二人の主治医がいて、入居者をサポートしている。病院からは、薬が変わっても変わらなくても写真入の薬情報を毎月発行してもらい、まちがい防止策をとっているなど、医療関係の支援にも重点が置かれている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特になし。運営理念の実現に向け更なる努力を期待したい。
運営理念	
	快適な生活空間が提供されており要改善点は特になし。居間の時計が小さくて数字も見にくい。また、文字盤の大きなものにされると見やすくなる。また、四季が感じられる様な月曆や日めくりカレンダーなどを活用し、入居者の時の見当識に役立てることを期待したい。
生活空間づくり	
	理念に基づいたケアが提供されており、要改善点は特になし。入居者と家族の安心につながるようなケアサービスの更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	行政への事業受託の働きかけが十分でないので、町の担当者や社協と積極的に連絡を取り合い、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝え、一層の協力関係を築くことが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は日々のケアやミーティングの中で、生活暦を大切にするという理念を話している。職員が入居者との会話を大切にしながら接している態度から理念が実践されていると感じられる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関の見やすい位置に明示されている。入居契約時に入居者及び家族に説明されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に利用者の権利や義務が明確に書かれている。契約時に入居者や家族に説明し、同意を得、署名・押印されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを発行し、地域に回覧している。地域の賛助会員として地域との係わりを大切に、広報に取り組んでいる。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門や塀が無く開放的で、誰でも訪問しやすい雰囲気がある。玄関前はスロープになっていて身体機能が低下した人でも訪ねやすいようになっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				壁や床などに木材をふんだんに使用し、和風の落ち着いた雰囲気がある。家具調度品は色調も揃えられ、落ち着きのあるくつろぎの空間を提供している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関ホールに長いすやベンチ、マッサージチェアが置かれ、リビングにはソファが置かれていて入居者が気に入った場所でくつろげる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には家具類を含み何でも持ち込み自由である。自宅で使用されていたテレビを持ち込まれるなど、入居者が安心して生活できるようになっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2.心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室には手すりや滑り止めマット、介護イスがあり、現在の身体機能に対応した支援がされている。トイレは幅が広くアコーディオンドアで車イス可能なところと、奥行きが長い介助に適した広さのものがある。ホーム全体がバリアフリーで廊下には手すりが設置されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレの方向に誘導板があり矢印がさりげなく書かれていて、場所間違いや方向間違いの防止に役立っている。居室入り口には家族や入居者と相談して表示された名前が書かれている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声はやわらかくソフトである。職員は入居者に対し、聞き取りやすいようゆっくり喋ることを心掛けている。ホーム内は天窓が数箇所あり、自然の光を多く取り込めるようになっている。日差しが強いときはカーテンやよしずで調節している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				日中は天窓や居室の窓を開け換気を心掛けている。エアコンの温度調節は職員が管理しており、適温に保たれている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間の中央にかわいい時計がかけられている。大きい字で見やすいカレンダーが壁に貼られ、書き込みができるようになっている。居室にもカレンダーが掛けられ時の見当識に役立っている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具やモップなどの掃除道具が用意され、入居者から希望があれば職員と一緒に作業をする体制ができています。大人用ぬり絵を用意していて、いつでも提供できる。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画は具体的に立てられている。個別の記録もわかりやすく詳細に書かれ、入居者の状態の変化を継続的に見ることができる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎日の伝言ノートと月1回のケア会議で介護計画の確認や申し送りが行われている。伝言ノートは入居者の当日の状況が具体的にわかりやすく書かれていて、介護情報の共有に役立っている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族が訪問された時、管理者はできる限り会って話し、情報交換するように心掛けている。管理者不在の時は職員が必ず声をかけ、話し合いをしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月の見直しと状態の変化に応じた随時見直しがされている。記録も残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				体温・脈などのバイタルチェック、食事摂取量、排尿排便等、日々の様子が継続してわかるように記録され、入居者一人ひとりの変化を具体的に知ることができる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日々の引継ぎは記録を重点に行っている。伝言ノートを活用し入居者の変化を記録し、職員間の情報伝達を行っている。職員の確認が一目でわかる名前シールが用意され、工夫されている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回全職員参加のミーティングで意見交換を行っている。司会は毎月職員が交代で行い、テーマも決められる。職員からは活発な意見が出されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者一人ひとりのその日の状態に合わせた対応を心掛けています。理念に掲げられている生活暦を大切に、対話を心掛け、説明するなど対応できる範囲で支援している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は入居者に対して情報を熟知した上、よく聞く姿勢で接している。職員の話し方は優しく穏やかで入居者には笑顔で声掛けしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				理念にあり、契約時や日々の生活の中で生活歴を聞き出す努力をしています。聞き出した生活歴は伝言ノートに取り上げケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				起床や食事に要する時間は職員が無理強いせず、見守り支援が行われている。生活の流れはゆったりしており、入居者自身のペースが尊重されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事のメニューは当日の気候や買物の状況で、入居者が希望を表すことができ、支援されている。入居者は買物の希望を自由に言える。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				排泄や着替え、歩行など日々の生活を通して入居者が一人でできる事は見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束の意味を理解し、ケアにあたっている。現在まで身体拘束のないケアが行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠は夜間のみで日中は掛けられていない。玄関にはセンサーが付いており入居者の出入り情報確認ができる。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みは個人用である。食器類は陶磁器製で種類も多く家庭的雰囲気を感じられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の体調に合わせ、刻みを入れるなどの対応をし、刻みを入れる時は外観を損ねないよう工夫している。入居者の状態に応じた食事の提供に配慮している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				水分摂取量は尿量をみながら、食事からの分を除き1日1リットルとるよう心掛けている。個人の記録に摂食量が記載され、栄養バランスの把握はできている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の内容や生活の事などを会話しながら、職員は入居者と同じ食事を一緒に楽しく食べている。食べこぼしがあった時、職員はさりげなくサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居時や状態が変わった時に排泄チェックシートをつけ、排泄パターンを把握し、支援している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は個々のパターンに合わせ、声掛けが行われている。失禁された時は他の人に気付かれない様、さりげなく近くのトイレか居室に誘導するなど羞恥心を傷つけない配慮がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は入居者の希望に添って支援している。風呂から出るのを嫌がる人には声掛けをするなどして対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				本人の希望に添って訪問理美容を利用し支援している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は日々の気温に合わせた服装をしている。男性の髭は自分で剃られ、職員は声掛けをしながら見守り支援をしている。食べこぼしは職員がさりげなく拭き、サポートしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				軽い運動や散歩などをし、入眠できるリズム作りをしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者は能力に応じた現金を持っている。職員は把握し、見守り支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				配膳や食器洗い、お茶接待、洗濯物たたみなど出番をつくり、生きがいや楽しみとなるよう支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				月2回定期的に訪問診療が行われており、24時間対応システムができています。入居者一人に外科と内科の主治医二人体制をとっている。歯科医院による訪問歯科が確保されている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された時は管理者が病院に通い、医師など病院関係者と情報交換している。早期退院に向けた支援がされている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				3ヶ月毎の血液検査を受けている。今後、年1回の健康診断受診を検討している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				毎日の散歩や買物で外出を心掛けている。外出できない時は、ホームの長い廊下を利用し散歩している。入浴時に自分で身体を洗うなど生活リハビリに役立てている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルの予兆がある時、職員がすぐに対応できるような見守り支援をしている。職員が話の中に入ったり、話題をかえたり、散歩に行くなどの対応がある。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				朝と毎食後、就寝前の歯磨きなど口腔ケアが徹底されている。昼はうがいに対応し、その他は歯磨きできる方には見守り支援を、できない方には職員が支援している。入れ歯の洗浄は入居者がし、消毒は職員が行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の情報は写真と説明書きによって全職員が理解している。薬が変わらなくても薬情報は毎月発行され、間違い防止に役立っている。薬はホームで管理し、使用の都度職員が服薬まで確認している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時対応マニュアルがあり、職員は応急処置ができる。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対策マニュアルがある。毎日手洗い励行を心掛けている。職員も含め全員がインフルエンザの予防接種を受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日散歩をしたり、買物で外出をしている。入居者から希望があれば車イスでも対応している。地域の敬老会にも参加している。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気軽に訪問できる。訪問された時は笑顔で迎え、お茶を出し、声掛けするなど雰囲気作りを心掛けている。宿泊希望者にはいつでも対応している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者と管理者は同一人物である。理念の実現に向けケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は自由に意見が言える環境にある。入居者の受け入れは、体験入居で対応可能か職員に聞いている。職員の採用は試用期間が設けられ、現任職員に意見を聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				緊急時や行事の時など職員が急に休む時にも対応できる体制が確保され、入居者の生活リズムを崩さない支援がされている。イベント時には職員数を増やすなど対応している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会にはできる限り参加している。研修後はミーティング時に伝達講習し、全職員に周知させている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				普段から話しやすい環境づくりを心掛けている。食事会やお茶会など、悩みやストレスを話し合える場を作っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58		107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者、介護支援専門員が自宅や入院先を訪問し、情報収集している。	
59		109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例はないが、退居支援体制はできている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60		112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎日夜勤時に包丁、まな板、布巾など、薬剤等を使用して消毒を行っている。掃除ノートを作成し、衛生管理を徹底している。	
61		114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は職員が、薬剤や洗剤は保管庫に、刃物は夜間棚の奥の手の届かないところに管理されている。	
62		116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットを整備して毎月のミーティング時に重要テーマとして取り上げ、事故の防止に活用している。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63		118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の要請があった時はプライバシーに配慮し、積極的に情報を提供している。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64		119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に明記されており、入居者及び家族に読み上げて説明している。玄関に投函箱が設置されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に管理者は声かけをし、情報交換など話をするよう心掛けている。請求書・領収書を発送時に手紙を同封し、家族の声を聞き出すようにしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月文書の発送時に、入居者の近況を知らせる手紙を同封し、家族に送っている。家族の面会時に具体的に伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、ホームは金銭を預かり領収書とともに家族に報告している。出納帳を作成し、使用時はサインを頂いている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町からの事業受託はなく、会議に出席はするが町への積極的な働きかけはされていない。	町の担当者や社協と連絡を取り合い、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝え、一層の協力関係が築かれることを期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				広報誌を発行し、地域に回覧して住民との信頼関係を築くよう努力している。夏祭り参加など地域住民と交流を図っている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				近くの商店での買物や散歩などで地域の方々と接し、顔なじみになっている。近隣の福祉施設と協力関係ができていて交流している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ボランティアや見学、研修希望は入居者の状態を見ながら随時受け入れ可能である。高校の福祉科から見学に来ている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。